

共同性基盤意味論は意図基盤意味論の代案となりうるか

木下 蒼一郎

gingerale@asagi.waseda.jp

キーワード: 話し手の意味 意図基盤意味論 共同性基盤意味論 自己言及 アイロニー

要旨

話し手が発話によって意味していること（話し手の意味）を、発話の際に話し手が有している意図（話し手の意図）によって規定する試みは「意図基盤意味論」と呼ばれる。三木 (2019) は、この試みが魅力的であると認めつつも、次の困難によって退けられるべきだと主張する：①「話し手が何かを意味したとき、話し手が何かを意味しているということ自体はあからさまにならなければならない」という性質を無限後退に陥ることなしに取り扱うことができない；②話し手は十分な意図をもつことなく何かを意味することができ、逆に、必要な意図をすべて持っていても何も意味することができない場合がある。本論文は三木による批判のうち、正当でありうるのは②のみであると示すことを通じて、意図基盤意味論の限界をより正確に見定める。その上でさらに、三木による代案——話し手の意味を「発話の形式」と「共同のコミットメント」に基づき特徴づける「共同性基盤意味論」——は言語的アイロニーを適切に取り扱うことができないことを指摘し、「意味すること」という概念をより精緻に分析する必要を示唆する。

1. 意図基盤意味論とはどのような試みか

発話がなんらかの意味を持つためには、その発話は意図的なものでなければならない。このことは誰もが認めることであろう。たとえば、「今日は最高の天気だ」という発話が、発話時点を含むその日の天気がこの上なく良いということの意味することができるのは、その発話が意図的に行われたものであった場合のみである。もし「今日は最高の天気だ」が、それを発した人物——これは一般に「話し手」と呼ばれる——が独特の仕方にくしゃみをしたことによってたまたま生じてしまった音声だったとすれば、その音声はその日が最高の天気であるということの意味することはできないし、そもそもその音声は発話ですらないと考えるのが自然であろう。このことから、話し手が発話によって何かを意味するということ（話し手の意味）を特徴付けるのは、その発話に伴う意図（話し手の意図）であるということが示唆される。

「話し手の意味」の研究は Grice (1989 [1957]) に端を発する。彼や彼に続く論者たち (Strawson 1964, Schiffer 1972, Harman 1976, Davis 2003, ほか) は、まさに上で見たような事実を掬いとる形で、「話し手が発話によって何かを意味する」という出来事を「発話に伴う話し手の意図」によって定義することを試みる。現代ではこの種の試みは「意図基盤意味論」と呼ばれ、話し手の意味の研究において最も影響力のある立場となっている。では、その立場のもとで提出される

話し手の意味の定式化とは、具体的にはいかなる形式を取るのだろうか。まずは意図基盤意味論の嚆矢であるグライスによる定式化を見てみよう。

話し手 S が x を発話することで p ということを意味するのは、S が次のことを意図して x を発話するとき、そしてそのときのみである：

1. ある聞き手 A が p と信じること
2. S が意図 I を持っている と A が認識すること
3. S が意図 I を持っている という A の認識が、A が p と信じる理由の一部となること

(Grice 1989 [1957]: 213, 1989 [1969]: 92 をもとに筆者が整理したもの)

話し手が何かを意味するときになされる発話は意図的なものでなければならないという先述の事実に基づき¹、グライスは上に見られるような仕方、すなわち、「話し手が x を発話することで p を意味する」ということを「話し手が [意味されるべき内容 p を含む意図] を意図して x を発話する」という形で定義するという仕方で、話し手の意味成立の必要十分条件を与えることを試みている。この定式化の仕方はのちの論者の分析においても受け継がれ、この種の意味論の基本方針となった。つまり正確に言えば、この定式化のありかたを採用しているということが、意図基盤意味論を意図基盤意味論たらしめている。

この方針のもとで話し手の意味の成立条件を探る試み、すなわち意図基盤意味論は、先述のように現代においても十分影響力のある立場である。しかし三木 (2019) はこの方針のもとで話し手の意味を定式化することには望みがないと論じ、意図基盤意味論を完全に捨て去る道を取る。本稿は三木の論点を部分的に認めつつも、三木による議論および代案を批判的に検討し、「話し手の意味」にまつわる議論を一步先へと進めることを目的とする。

2. 意図基盤意味論はなぜ退けられなければならなかったか

三木が意図基盤意味論を退ける根拠は次の 2 つである：

- ① 話し手の意味を話し手の意図に還元しつつ「話し手が何かを意味したとき、話し手が

¹ 実際にグライスがその事実に第一義的に基づいていたかどうかは実は明言されておらず、Grice (1989 [1957]) による定式化は特にこれといった正当化なしに単に提案されているだけである。けれども、「煙が火災を意味する」といった場合の「因果関係に基づく意味」(=「自然的意味」)と「煙が救援要請を意味する」といった場合の「慣習に基づく意味」(=「非自然的意味」)を区別するにあたって、グライスは、後者における「慣習」が成立するにはまず共同体のうちの誰かが「救援要請を意味するために煙を用いてみる」が必要であると分析している。ここにおける「ために」とは目的論的なつながりであり、煙と救援要請との間にいわば「煙らせ手の意図」が介在しているということを示している。そして、本論文が問題としている「話し手の意味」とは、因果関係に基づいて伝達されるものではない(なぜなら、「彼の 'x' という発話は、p を意味する」と言ったときの 'x' と p の間に因果関係はないからである)。それゆえ話し手の意味は「非自然的意味」に属することになり、その成立には意図が密接に関わるということが示唆される。グライスの提案は、この点で理論内整合性が保たれていると考えれば、一定の正当性があるのである。

何かを意味したということ自体が話し手と聞き手にとってあからさまなものとならなければならぬ」という一般的特徴を確保しようとする、話し手は無数の意図を伴って発話しなければならなくなる。しかし事実として、私たちは無数の意図を持つことなどできはしない。それゆえ、意図基盤意味論の分析が正しいとすれば、私たちは何も意味することができないという不合理な結論が導かれてしまう。この不合理を回避するためには自己言及的意図を分析に採用するしかないものの、そのような自己言及的意図の内容を私たちは合成的に理解することができない。

- ② 話し手の意図の内容が話し手の意味に対応しているということはない。すなわち、意図基盤意味論が提出する話し手の意図を十分に備えているにもかかわらず何も意味できないという事例が存在し、一方で、話し手の意図を十分に備えていないにもかかわらず何かを意味できてしまうという事例もまた存在する。

本節ではこれら①・②について議論し、意図基盤意味論が完全に退けられたのかどうかを検討する。

意図基盤意味論の発端となったグライスの分析に対しては、その不十分性を示す反例がいくつも提出されてきた。それらの反例²に登場する話し手は、グライスが定式化するときの「話し手の意図」を十分に備えているものの、(私たち分析者にとって)「いかなることも意味したとはいいたくない³」(Grice 1989 [1969]: 95) ものとされている。三木は、それらの反例を反例たらしめているのは、三木自身が「話し手の意味の透明性」と呼ぶ性質が欠けているという点であると指摘する。ここでいう「透明性」とはすなわち、話し手の意味が成立した状況(以下三木に倣い「実現状況」と呼ぶ)においては「話し手が何かを意味しているということ自体はあからさまになっていなければならない」(三木 2019: 16 ほか) という性質のことだ。透明性を欠いた事例を意図基盤意味論者が反例として扱っていたことを考えると、非明示的にこそあれ、彼らもまた話し手の意味の透明性が実現状況に含まれると考えていたと見てよいだろう。そうだとすれば、意図基盤意味論の目指す定式化は、「発話によって話し手が何事かを意味する」ということを「話し手がかくかくしかじかの意図を伴って発話する」ということで定義するという方針を取りつつも、話し手がそうした意図を持って発話することで即座に「話し手が何か

² 例えば、次のような事例が反例として提出されている:

ある労働者が自身の雇い主を含んだメンバーでブリッジ(カード・ゲームの名称)を行っている。彼は雇い主の顔を立てるため、雇い主を負けさせるわけにはいかない。あるとき、労働者の手に強い手札が回ってきた。彼は自分の手札が強いということをどうにか雇い主に伝えて、できればこの回は勝負を降りる選択をしてほしいと考える。そこで彼は、「あたかも“強い手札が回ってきたことで思わずほくそ笑んでしまった”かのような笑顔を作り、かつその笑顔に一抹のぎこちなさを敢えて交えてみせることにより、よく見ればその笑顔が作りものであるということにも気がつくことができるように振る舞う」ということを試みる。この振る舞いを正しく認識した雇い主は、労働者が「私の手札は強いです(ですから今回は勝負を降りてください)」ということを伝えようとしているということを認識し、かつその認識を理由として、労働者の手札が強いということを知るに至る。(Grice 1989 [1969]: 94-95)

³ 上の脚注の事例について、グライスは次のように述べている。“In such a case, I do not think one would want to say that the employee had *meant*, by his smile (or by smiling), that he had a good hand, nor indeed that he had meant anything at all.” (Grice 1969/1989: 95)

を意味しているということ自体があからさまとなる」ものでなければならない、ということになる。

三木は上のように問題を整理した上で、話し手の意味を話し手の意図に還元するという目論みと、話し手の意味は透明でなければならないという前提は、両立しないと主張する。なぜそう言えるのだろうか。第1節で見たグライスの定式化を再掲する。

話し手 S が x を発話することで p ということを意味するのは、S が次のことを意図して x を発話するとき、そしてそのときのみである：

1. ある聞き手 A が p と信じること
2. S が意図 I を持っているとき A が認識すること
3. S が意図 I を持っているという A の認識が、A が p と信じる理由の一部となること

(Grice 1989 [1957]: 213, 1989 [1969]: 92 をもとに筆者が整理したもの)

この分析は見ての通り、話し手の意味成立の必要十分条件を与えようとするものである。実現状況において話し手の意味の透明性が成立していると考えたと（上の定式化が必要十分条件として提出されている以上は）、話し手 S が x を発話する際に 1~3 の意図をすべて意図しているとき、そしてそのときのみ、話し手は p を意味し、かつ、話し手が p を意味しているということ自体が話し手=聞き手間であからさまなものとなるはずである。けれどもこの定式化に対しては、話し手が意図 1~3 をすべて備えつつも、話し手の意味の透明性を欠いているような反例を想定することが可能なのであった。意図基盤意味論の方針を崩さずにそうした反例に対処するとすれば、分析項に現れるすべての意図が発話と同時にあからさまになるように、それらの意図（およびそれらの意図どうしの関係）を修正するしかない。では具体的にどのような修正を加えることになるのだろうか。順を追って見ていこう。

そもそも、グライスの分析が反例を許してしまうのは次のような理由による。彼の分析では、話し手は意図 2 において自身の意図 I が聞き手に認識されることを意図しなければならない。それゆえ、上の三つの意図を伴って発話をするので何かを意味しようとする話し手には、意図 I を隠そうとすることが許されていない。言い換えれば、そのような意図のもとで発話する以上は、聞き手が意図 I を推論によって認識することを話し手が妨げることはできないということである。この点で、意図 I については話し手=聞き手間で「あからさまとなる」準備が整っていると行ってよい。けれども、意図 2・3 についてはそうではない。意図基盤意味論が発話に伴う話し手の意図によって話し手の意味を定義する立場であるからには、話し手の意味があからさまとなるためには意図 I だけでなく意図 2・3 も同様の仕方で「あからさまとなる」ように意図の内部で調整せねばならないはずだ。すなわち話し手は、何かを意味しようとするからには、意図 2・3 を抱きつつもそれを聞き手から隠そうとすることができないよう、意図 2 と意図 3 が聞き手に認識されることをも意図する必要があるということになる。グライスの当初の

分析はこの点で不十分であり、これまでグライスの分析に突きつけられてきた反例はすべてこの点を突くものであった。

しかしすぐにわかるように、「意図 2・3 が聞き手に認識されることを意図する」という第 4 の意図を話し手が抱いたとしても、その意図 4 もまた聞き手から隠そうとすることが許されない以上は、「意図 4 が聞き手に認識されることを意図する」というさらなる意図 5 をも話し手は持たねばならない。そして当然、意図 5 についても同様に「意図 5 を聞き手に認識されることを意図する」という意図 6 を持つことが必要となり、以降同様の仕方で無限に「話し手が持たなければならない意図」が追加されてゆくことになる。これが意図基盤意味論の抱える問題点の一つである「意図の無限後退問題」であり、三木が「話し手の意味は透明でなければならない」という前提と「発話に伴う話し手の意図によって話し手の意味を定義する」という試みが両立しないと考える理由の一部である。上の仕方で修正される意図基盤意味論は、何かを意味する話し手は無限個の意図を持つと述べる。しかし一方で、有限の存在である私たちは無限個の意図を持つことなどではししない。それゆえ私たちは何も意味することができない——この結論はあきらかに不合理である。

話し手の意味の透明性を前提しつつも意図基盤意味論の姿勢を崩さないのであれば、上の不合理な結論は、話し手の意図の記述を修正する際の方法に問題があったということを示唆する。これを受け Harman (1974) は、話し手の意味の分析として現れる話し手の意図に自己言及性を組み込むという代案を提出した。

話し手 S は x を発話することで p ということを意味する

⇔ まさにこの意図を聞き手 A が認識するがゆえに A が p と信じるということ
ことを意図して、S は x を発話する

(Harman 1974, 三木 2019: 95)

話し手の意図をこのように記述することで、話し手が無限個の意図を持たねばならなくなることを回避することができる。なぜなら、話し手は「まさにこの意図を聞き手 A が認識するがゆえに A が p と信じるということ在意図する」という単一の意図を持つだけで、まさにその意図が聞き手に認識されることを意図することになるため、話し手にはその当の意図を隠すような振る舞いをするのが（何かを意味しようとする以上は）許されなくなるからだ。これは先に見たような「ある意図があからさまなものとなることを別の意図に保証させる」という解決方法ではなく「ある意図があからさまなものとなることをその意図自身に保証させる」という方法であるため、意図を無限に増殖させることなく話し手の意味の透明性を確保できていると言ってよいだろう。

一見すると意図基盤意味論が抱える問題の一つを解決したかに見えるハーマンの分析に対し、三木は Davis (2003) を引用しつつ、ここで言われている意図が「どのような内容を持っているのかを理解することはできない」（三木 2019: 99）と述べる。なぜそう言えるのだろうか。三木

によれば、それはハーマンの採用した自己言及の種類の問題だという。三木はこれを説明するにあたり、ある文が当の文自身を指示する表現を含むとき、その指示の仕方には少なくともふたつの種類があると論じた。

- (2) a. この文は明朝体で書かれている。
- b. この文は誰にも理解できない。

上のふたつの例文における「この文」という表現は、それを含む文自身を指示するものであると仮定する。すなわち、(2a) に含まれる「この文」の指示対象は (2a) 自身、(2b) に含まれる「この文」の指示対象は (2b) 自身である。三木によれば、(2a) の意味はその部分の意味から合成的に計算できるが、(2b) の意味はそうではないという。その理由は次のようなものだ。

(2a) の述語が「明朝体で書かれている」であるからには、(2a) を発話することは (2a) を構成する文字の形状についての言明を行うことである。すると、(2a) における「この文」の指示対象は、まさにこの紙面上で文トークン (2a) の構成に参加している物理的対象：インクの染みであると理解すればよい。インクの染みを IS とすると、(2a) は単に、IS が明朝体で書かれているとき、そしてそのときのみ真である。ここにおいて、真理条件の合成的な計算に不都合は生じていない。

それに対し、(2b) に含まれる「この文」は物理的対象を指す表現ではなく、(2b) の内容を指す。なぜなら、理解できるかできないかという問題は、文の内容についてのものであって、文の形についてのものではないからである。いま、(2b) の内容を指示する記号を “C” とすると、C は (2b) の内容そのものであり、かつ「この文」の指示対象でもある。したがって、“C” の指示対象と「C は誰にも理解できない」の内容は等しい。ここでもし (2b) の内容 C を合成的に計算しようとするならば、私たちは「C は誰にも理解できない」を構成するすべての要素の意味を理解していなければならない。しかし、「C は誰にも理解できない」に登場する “C” の指示対象は私たちがまさに計算で求めようとしているところのものであるため、C が何か別のところで定義されていない限りは、私たちは意味の計算を始めることすらできない。これは言い換えれば、「C を合成的に理解するには C を既に理解している必要がある」ということである。こうなっては意味の合成的な計算は諦めるしかない。「合成的に計算できなければ文の意味は理解不能である」という前提のもとでは、私たちは (2b) の意味を永遠に理解できないということをし、まさに (2b) の言う通り、認めざるを得ないのである。この特徴は (2a) には見られない。

三木は (2a) に見られるタイプの自己言及を「サールの自己言及性⁴」、(2b) に見られる計算不

⁴ 三木は、Searle (1980) を引用しつつ、意図というものはそもそも一般に自己言及的であるということ述べる。いま、腕を挙げようと思図したが、その意図とは無関係にどういふわけか勝手に腕が挙がったとする。このとき、その意図が達成されたとは言えない。このことを根拠に、「腕を挙げようと思図する」とは単に腕が上がるという状況の成立を意図しているのではなく、厳密には「まさにこの意図によって腕を挙げようと思図する」ということに他ならないとサールは論ずる。この議論にちなみ、三木はこの種の自己言及性を「サールの自己言及」と呼んでいる。サールの述べる意図に含まれる自己言及性は、腕を挙げるという行為が「どの意

可能性を導いてしまうタイプの自己言及を「ハーマン的自己言及性」と呼ぶ(三木 2019: 97)。三木の議論において、前者は内容を合成的に計算できるという点において無害、後者は内容を合成的に計算し始めることすらできないという点において有害なものとして位置付けられる。さて、前節で見たハーマン流の自己言及的意図は、「まさにこの意図を聞き手 A が認識するがゆえに A が p と信じるということを意図する」というものであった。一般に、私たちが意図を認識するためには、その意図の内容を認識せねばならない。すると、ハーマンの提出する意図の内容を HI と置くと、その記述における「まさにこの意図」の部分は HI を指すということになる。これは取りも直さず「HI を合成的に理解するには HI を既に理解している必要がある」ということであり、HI の理解にあたって私たちは (2b) の意味を計算しようとしたときに直面した循環と同じものに再び直面することになってしまう。三木はこのことを根拠にハーマン流の分析を退ける。そして他方で、無限個の意図を私たちは持つことができないのだから、意図基盤意味論に望みはないと三木は結論する。

3. 自己言及的意図の内容を理解することは常に不可能なのか

上の議論は妥当なのだろうか。ハーマン的自己言及性を有害なものとして位置付ける議論において、すでに触れたように、三木は次のことを前提としている。

- (3) ある文の内容⁵を合成的に計算できないならば、その文の内容を理解することはできない。

この節ではこの前提は実は健全ではないということを示す。というのも、ハーマン的自己言及性を備えつつも真理条件が明らかな文が存在するからである。

ある理想的な画面 T と、理想的なカメラを想定しよう。カメラは画面 T に接続されており、画面 T にはカメラの捉えているものがリアルタイムで映し出される。この状況でカメラを画面 T に向けた場合、画面 T には画面 T 自身が映し出されることになる。そして画面 T に画面 T 自身が映し出されているのをカメラが撮影しているからには、画面 T 内に映し出されている画面 T 自身には同様の仕方で画面 T 自身が映し出されていなければならない。この関係は永遠に終わることがなく、画面 T 内には画面 T 自身が映り、その画面 T 自身にも画面 T が映

図によって成り立つのか」を定めるために導入されたものである。これはちょうど本論文が取り上げた例文 (2a) 「この文は明朝体で書かれている」に含まれる自己言及性が、明朝体で書かれているという出来事が「どの文において成り立つのか」を定めるために導入されたものであることと並行関係にある。これらはいずれも、なんらかの対象を(それが心的なものであれ物理的なものであれ)指示するのみであるという点で共通する。

⁵ この箇所は厳密には「文の意義」とすべき箇所である。というのも、(3) に示されている前提は「合成原理」と呼ばれる Frege (1951 [1892a]) に端を発する考え方であるからである。フレーゲの理論において、「文の意味」とはその真理値であり、その真理値を判断 (judge) するために私たちが把握 (grasp) するものは「文の意義 (sense)」あるいは「思想 (thought)」と呼ばれる (Frege 1997 [1892b])。したがって、私たちが把握するところのものについて語っているこの箇所は「文の意義」とすべきところであるが、本稿はフレーゲ理論についての詳細な議論にコミットするものではないため、「文の内容」というより一般的な表現を用いた。

り……と以下同様に無限個の画面 T が入れ子状になって映し出されることになる。さて、この状況で「画面 T はどんな映像を映していますか」と問われたとしよう。どのように答えるべきだろうか。

ここで x を、映像を記述した何らかの言語表現が代入されるべき変数とすると、上の質問への返答は「画面 T が x (の) を映している」という形になるはずである。仮に上で確認した入れ子構造が 2 重で打ち止めになっていた場合、 x には単に「画面 T」が代入され、返答は「画面 T が画面 T を映している」となる。同様に 3 重の場合は、 x には「画面 T が画面 T を映している」が代入されることとなり、「画面 T が画面 T が画面 T を映しているのを映している」と答えればよい。ここからわかるように、 n を自然数とすると、画面の入れ子構造が $(n+1)$ 重になっている場合の必要十分な記述は、 n 重の入れ子構造の記述を x に代入することで得られる。この操作を F としよう。私たちが上で設定した状況を必要十分に記述するためには、操作 F を無限回繰り返すだけでよい。ここで、操作 F を無限回繰り返した結果として最終的に得られる記述を D^* とすると、 D^* は次のように定義される。

(4) $D^* =$ 画面 T が 画面 T が画面 T が………を映しているのを映しているのを映している。

定義 (4) において、 D^* の下線部と D^* 全体は等しい⁶。よって (4) から (5) が得られる。

(5) $D^* =$ 画面 T が D^* を映している。

あえて (5) を日常言語で書き下すならば「画面 T が、まさにこの文が記述するところのものを映している」となる。映像を記述するためには映像の内容に踏み込む必要がある以上は、これは明らかにハーマン的自己言及性を含む文であり、先の議論を踏まえると、その意味を合成的に計算することのできない文であると言える。しかし、その真理条件は既に明らかだ。すなわち、上で私たちが設定したようなカメラと画面 T の関係が成り立つとき、そしてそのときに限り、 D^* は真である。このことからわかるように、ハーマン的自己言及を含む文のように意味を合成的に計算できないからといって、その文の意味が即座にわからなくなるということまでは言えない。

ここで、次のような疑問は当然生ずるだろう。第 2 節で私たちは「C (= (2b) の内容) が何か別のところで定義されていない限り私たちは意味の計算を始めることすらできない」ということを確認しており、この節で議論した事例は「記述 D^* はかくかくしかじかの状況を表す」

⁶ D^* 全体は n 重の入れ子構造をなしており、それに対して D^* の下線部は $(n-1)$ 重なのだから、両者は等しくないとも考えられるかもしれない。しかし、 n が無限大に限りなく近づくときの ' n ' と n が無限大に限りなく近づくときの ' $n-1$ ' は同じ値 (可算無限) をとる。言い換えれば、 D^* 全体に含まれる画面 T の個数は「すべての自然数の個数」と同じであり、 D^* の下線部もまた同じ個数の画面 T を含む。それゆえ、 D^* と D^* の下線部は等しい。

ということが事前に設定されているものであった。この二つのことから、仮に別のところで C の定義が与えられていれば C を当然理解できるのと同様に、上の事例で D* の内容を理解できるのは当たり前であって、「事前の定義がなければ計算を始めることすらできない」という点は揺るがないのではないかと問うことができる。

しかしここでのポイントは、合成的計算を始めることができずとも意味が理解できる場合があるということである。「画面 T はどんな映像を映していますか」という質問をした人物の立場になって考えよう。このような質問をするからには、(それが視力検査などでない限りは)画面 T が何を映しているのかを見ることのできない位置に質問者は立っていると考えるべきだろう。そうだとすると質問者は話し手の「画面 T は、まさにこの文が記述するところのものを映している」という返答のみから画面 T の状況を把握せねばならない。このとき、質問者はこの返答に含まれる「まさにこの文が記述するところのもの」という表現が実際何を表しているのかを知る必要がある。定義 (5) により、話し手の返答が記述する状況は D* がまさに記述するものであり、ここから D* はまず次のように展開される。

(6) D* = 画面 T が画面 T が D* を映しているのを映している。

この操作を操作 G としよう。ここで質問者、すなわち聞き手が G を無限に繰り返すことで (4) を得ることができるのは明らかだ。そして聞き手が (5) を (4) に展開できるということは、聞き手は「画面 T がまさにこの文が記述するところのものを映している」という有限の長さの文から、無限個の画面が入れ子状に映し出されている様子を永遠に記述し続ける無限長の文を得られるということである。すると問題は、「画面の中の状況を (4) から理解することは可能なのか」という形に語り直すことができる。

一般に、目的語位置に補文が据えられている文の意味を理解するには、補文の意味を理解しなければならない。“p” を補文の内容を指示する記号だとすると、次のような文は p を把握できない限り文全体の意味を完全には把握することができない。

(7) 私は p と思う。

(7) を理解しようとするとき、p を把握しない限りは「私」という言葉によって指示されている人物が何を思っているのかを聞き手が理解することはできないだろう。というのも、「思う」という述語は、「映す」「理解する」「意図する」と同様に、命題的内容を意味する言語表現を目的語として要求するからである。このことを踏まえると、私たちが (4) を理解するためには、ここで言う p に相当するような命題的内容が得られるまで、無数の補文をいわば「掘り進めていく」必要があるということになる。けれども、無限埋め込まれている補文をいくら掘り進めたところで p に相当するものが取り出せるはずはない。よって、ここで私たちがあくまでも前提 (3) (=ある文の内容を合成的に計算できないならば、その文の内容を理解することはできない)

に固執するならば、三木が主張する通りの結論に至ってしまう。

しかし、「いくら掘り進めたところで命題的内容が得られることはない」という認識はどこから来たのだろうか。これは (5) から (4) を得る操作の過程で、操作 G を無限に繰り返すということを行わなければならないということ、私たちが既に了解しているからに他ならない。すなわち、私たちは「D* が記述する画面状況は、画面 T に T 自身が映し出されることが無限に繰り返されたものである」ということを計算の途中で既に了解しているからこそ、「D* に対して操作 G が無限に繰り返されるからには、計算上 p のようなものは生じ得ない」という了解が生じているのである。このことは、(4) の意味を合成的に計算するために必要だとされている p に相当するものを得ることなしに、(4) が描写する状況を私たちが理解できている⁷ということを示している。なぜなら、前者の「D* が記述する画面状況は、画面 T に T 自身が映し出されることが無限に繰り返されたものである」という了解こそがまさしく、D* を発話することによって話し手が伝えたかった内容だからである。

さて、三木によるハーマン批判は「分析に用いられる意図の内容を合成的に計算することができない」ということから即座に「意図の内容を理解することができない」ということを導くことによってなされていた。しかしここまでの議論で三木の推論は妥当でないということがわかる。この妥当でない推論は、不健全な前提 (3) を採用したことによって生じている。

4. 意図基盤意味論の真の問題点は何であったのか

根拠① (=実現状況において話し手の意味の透明性が成立していなければならないという前提と話し手の意味を話し手の意図に還元しようという試みは両立し得ない) に基づいた批判に対しては意図基盤意味論を擁護することが可能であった。しかし根拠② (=話し手の意味と話し手の意図は対応していない) が十分なものであれば、意図基盤意味論に対する批判は成立する。

意図基盤意味論とは、話し手が発話によって何事かを意味するというを、その発話に伴う話し手の意図のみによって定義しようとするものである。ここで、そうした試みが完成した暁に提出されるであろう「理想的な話し手の意図」を、三木に倣い「ME 意図」と呼ぼう。話し手がかくかくしかじかのことを ME 意図して発話するとき、そしてそのときに限り、話し手の意味は成立する。ME 意図とは定義上そのようなものである。この ME 意図の中には、本論文が擁護したハーマン的自己言及を含む意図も含まれている。意図基盤意味論のこうした企てに対し、三木が突きつけるのは次のことだ：意図基盤意味論が意味の透明性を確保する形で

⁷ ここで言う「理解」とは、上で述べた「合成的計算を始めることなく至る把握」のことである。話し手の発話した (5) の意味するところを上の方で把握した聞き手は、もし画面の状況が無限の入子構造になっていなかったとすれば、話し手が間違ったことを言っていると認識するだろう。そして聞き手は、その認識に基づいて話し手が嘘をついていると判断することもできるし、あるいは「違うじゃないか」と言って否定することもできる。このような判断・言語行為が現に可能であるということは、先に発話された (5) によって話し手が漸定(ないしは言明)に成功しているということ、およびそれを聞き手が理解可能であるということを示す。これについて「これは理解ではない」と述べることももちろん可能であるが、本稿はその立場を取らない。これはどのような「理解」観を採用するかの問題である。

ME 意図の定式化に成功したとしてもなお取り扱うことのできない事例が存在する。

- (8) 目を合わせるだけで思いが通じ合うと思いついて話し手が、「あなたのことが好きです」ということを伝えようと ME 意図して聞き手と目を合わせる。
- (9) 「太郎のこと好きなの？」と聞かれた話し手が、寝ぼけていたせいであつて「うん、そうだよ」と隠したかったはずの本心を答えてしまう。

まず、(8) は話し手が完全な ME 意図を備えているにもかかわらず話し手の意味が成立していない例である。なぜなら、(8) が成立した状況で、話し手の ME 意図をどういうわけか察してしまった聞き手から「急にそんなこと伝えられても困るよ」と返事があつたとき、話し手は「いや、今のはただ目を合わせただけだよ」と白々しくも言い逃れをすることができてしまうからである。この事実は、三木が「話し手の意味の公共性」と呼ぶ特徴を (8) が備えていないことを示している。三木の言う公共性とは、ひとたび話し手が何かを意味し、聞き手がそれを理解したならば、その話し手は「自分が意味したことに関して一定の責任を引き受けなければならない」(三木 2019: 15) という性質のことだ。(8) における話し手が上のように言い逃れをすることができてしまう以上は、この話し手は「あなたのことが好きです」ということについて責任を引き受けてはいないということになり、上の定義に従えば、ここに意味の公共性は成立していないと言える。すると、「実現状況においては意味の公共性が成立していなければならない」という三木の想定を採用する限りにおいて、(8) は話し手の意味が成立している事例とは言えない。これにより、話し手の意味の成立には話し手が何かを意味しようと ME 意図するだけでは十分でないということが帰結する。

なぜ意味の公共性が成立しないのだろうか。三木は発話の形が「社会的機能をもつ」(ibid.: 157) とは言えないからだと説明する。三木によれば、ある発話が社会的機能を持つとは、その発話の形に基づいて話し手の意味するところを理解するという「実践が存在する」(ibid.: 157) ということである。たとえば仮に (8) における話し手と聞き手の間で「目を合わせたら、それは愛の告白だからね」という事前の取り決めがあつたとしよう。すると、「目を合わせる」という発話の形に基づいて「あなたのことが好きです」ということを話し手が意味しているということを実践するという実践が二人の間に存在することになり、「目を合わせる」という発話は社会的機能を持つと言える。この場合は明らかに言い逃れができず、話し手の意味は成立するだろう。しかし、単に目を合わせるだけで愛の告白をしたことになるといふような実践は一般には存在しない。それゆえ (8) においては公共性が成立せず、話し手の意味の事例とは言えないのである。

それに対して、(9) は話し手が ME 意図を備えていないにもかかわらず話し手の意味が成立してしまっている事例である。これは話し手が半覚醒の状態であつた質問に対して返答しようという「弱い意図」(ibid.: 178) を持って反応した結果、無意識に本心を言ってしまったという状況である。ここにおいて話し手は、隠したいと思つている内面を意味しようと ME 意図していた

わけではないだろう⁸。しかしながら、「うん、そうだよ」という返答は文法的に正常な日本語の発話であり、それに基づいて話し手の意味するところを理解するという実践が現に存在してしまっている。それゆえ、話し手は「うん、そうだよ」という発話をもって、不本意にも自分が太郎に好意を寄せているということを意味してしまうのである。この事例は、話し手の意味が成立するためには話し手が何かを意味しようと ME 意図することが必要ですらないということを示している。

以上の議論が示しているのは、「話し手が何かを意味しようと ME 意図して発話する」ということは話し手の意味の成立に対してたしかに正の相関を持つかもしれないが、本質的な貢献をしているわけではないということだ。そしてむしろ、真に貢献しているのは「発話の形がもつ社会的機能」であると考えの方が自然だということになる。三木はこのことを根拠に、ME 意図は話し手の意味の成立にとって必要でも十分でもないとして、意図基盤意味論にとどめを刺す。根拠②はたしかに、「意味の公共性」を話し手の意味にとって本質的なものとみなす限りにおいて」という留保付きではあるものの、意図基盤意味論の限界を示すものであると言えるだろう。

5. 意図はどうやっても透明になり得ないのか

三木は上の議論を踏まえ、発話の持つ社会的機能を話し手の意味にとってより本質的なものとみなすという方針をとる。社会的機能が「共同体における実践の存在」によって定義されるからには、どのような発話がどのような社会的機能を持つかという問題は、共同体の規範次第であるということになる。つまり三木の方針は、そうした共同体の規範に根差して話し手の意味を定式化することを目指すものであるといえるだろう。このような方針——三木はこれを「共同性基盤意味論」と呼ぶ——の下で三木が提出するのは次のような代案だ。

話し手 S は x を発話することで p ということを意味する
⇔ S による x という発話は、S が p と信じているということと一体となって
信じること (すなわち S が p と信じているという集合的信念を形成すること)
への、S における個人的な準備の表立った表明である。

(三木 2019: 210)

ここにおける「一体となって信じる」とは、ある集団がある事柄をその集団の公式見解とみなすことについて、その集団のメンバーが「共同的にコミットする」ということである (Gilbert 2004: 173)。すなわち、ある人が個人的にどう思うかはさておき、集団のメンバーとして公的に

⁸ たとえば、「まさにこの意図を聞き手が認識するがゆえに聞き手が話し手は太郎に好意を寄せていると信じるということを意図して、話し手は“うん、そうだよ”を発話した」とは考えにくい。ましてや、「話し手が太郎に好意を寄せているということを伝えようと意図し、その第一の意図が認識されることを意図し、その第二の意図が認識されることを意図し、その第三の意図が認識されることを意図し……」という形で記述される無限個の意図をもって「うん、そうだよ」と発話したとはなおさら考えにくい。

振る舞う限りはその公式見解に反する振る舞いをしてはならないという規範をメンバー間で「締結」(三木 2019: 204) するということだ。こうした「規範の締結」は日常にありふれている。たとえば、ある研究グループが「肉食は健康に良い」との研究結果を発表したとする。この時点でその研究グループは「肉食は健康に良い」ということを公式見解として公言しており、研究員がそのグループのメンバーとして振る舞う限りにおいては、その見解に反することを主張すれば「あの研究発表はなんだったの?」と問われることになる。それゆえ、この研究グループに属する研究員は、自身がどれほど熱心なヴィーガンであったとしても、その研究グループのメンバーとして公的に振る舞う限りにおいては(健康であるということはすなわち良いことであるという前提に立つならば) 人々に肉食を推奨せねばならない。この種の規範と同じ特徴が話し手の意味の実現状況においても見られると三木は分析する。つまり、話し手の意味が完全に成立したとき、話し手と聞き手をメンバーとする集団において「話し手が p と信じている」ということが(彼らが個人的にどう思うかにかかわらず) 公式見解となり、「その会話の参与者として振る舞う限りは、話し手が p と信じていると思っていないかのような振る舞いをしてはならない」という規範が締結されることになるということである。

三木の分析によれば、上で見た意味での「共同のコミットメント」について、それを形成することへ向けた準備があるということ話を話し手が発話 x によって表立って表明することが、すなわち話し手が発話 x によって p を意味することであるということになる。ここにおいて話し手がそれへ向けた準備を表明しているところの共同のコミットメントを共同のコミットメント 1 としよう。三木も認めるように、上の定式化において話し手が p を意味することが可能であるためには、 p' : 「話し手が発話 x を行うことは、すなわち、『話し手が p と信じている』ということに関して話し手と聞き手が共同的にコミットするための個人的な準備の表立った表明をすることである」ということに関して、話し手と聞き手が既に共同的にコミットしていなければならない。この事前の共同のコミットメントを共同のコミットメント 2 としよう。事前に共同のコミットメント 2 が形成されるためには、そうしたコミットメントを持つということに関してメンバー間で合意を形成せねばならない。すなわち、共同体のメンバーの一人が「これからは p' を私たちの公式見解としましょう」と述べ、かつ他のメンバーが同意し、実際に p' に関して共同的にコミットする必要がある。ところが、こうしたコミュニケーションによって共同のコミットメント 2 を形成することに成功するためには、 p'' : 「『共同体のあるメンバーが [これからは p' を私たちの公式見解としましょう] と述べ、かつ他のメンバーがそれに同意すること』は、すなわち、共同のコミットメント 2 を形成することである」ということに関して話し手と聞き手が既に共同的にコミットしている必要がある。そうでなければ、 p' に共同的にコミットするためになされていたコミュニケーション(として期待されたもの) はその共同体における社会的機能を持たず、それによっていかなる共同のコミットメントをも形成することができなくなってしまうからである。ここにおいて要請される共同のコミットメントを共同のコミットメント 3 としよう。そして共同のコミットメント 3 の形成にも当然、それ以前の共同のコミットメント 4 が既に形成されていることが必要となり、この推論を続けていくと、

私たちは無限個の共同コミットメントをあらゆる聞き手と既に共有していることになる。これは意図基盤意味論が直面したものと同種の、あからさまな無限後退である。

三木はこうした無限後退を打ち止めとするため、私たちの本能に訴える。あるいくつかの対人的な振る舞いについては、それが行われるや否や、事前の共同コミットメントなしに自動的に共同コミットメントを形成するという本能が、私たちには備わっていると仮定するのだ。そうした原初の共同コミットメントを形成するような振る舞いを、三木は「協力シグナル」と呼ぶ(三木 2019: 215-216)。この仮説を採用するならば、上で見たような共同コミットメントの増殖は、事前の取り決めなしに本能的に形成されてしまうような共同コミットメントにまで遡ればそこで打ち止めとなる。なるほど、私たちの共同コミットメントのいくつか(少なくとも一つ)は本能的に生じると考えなければ、生まれたばかりで誰とも一切の共同コミットメントを持たない乳児はいつまでも共同コミットメントを形成することができず、それゆえ何も意味することなくその生涯を終えることになってしまう。こうした不合理を避けるという意味でも、三木の協力シグナル仮説は一定の妥当性を持つと言ってよい。

ここで、協力シグナル仮説は意図基盤意味論の救済に用いてはならないのか、という疑問が生ずるだろう。三木は、意図基盤意味論の抱える第一の問題として「意図の無限後退」を挙げ、その解決策として提出される自己言及的意図を「合成的に意図の内容を計算できない」ということを根拠に退けた。ここで問われるのは、透明性の確保のために自己言及的意図に訴えるのではなく、「話し手がある特殊な意図を伴って発話し、それを聞き手が認識したならば、本能的に透明性が確保される」と考えることは、意図基盤意味論者には許されないのかという疑問である。

三木の言う「協力シグナル」とは、メンバー間で事前の規範なしに規範を締結するという機能を持つ振る舞いのことである。また、三木は明言こそしていないが、協力シグナルはメンバー間で合意を形成し、それを規範とするような行為であるからには、なんらかの意図的な行為であるはずだろう。このように考える理由は少なくとも二つある。一つは「共同コミットメントへ向けた個人的な準備を非意図的に表立って表明し、何事かについて無意識かつ共同的にコミットする」という表現が意味不明であること。もう一つは、協力シグナルとまったく同じ動作を非意図的に行う、あるいは意図的ではあるが全く別のことのために行うということもありうることだ。そうした動作や行為から協力シグナルを区別するためには、行為に伴う意図を認識し、そしてその認識を理由として、当の行為が協力シグナル「として」行われたということ認識する他ない。そうだとすれば、私たちは本能的に協力シグナルに伴う意図を認識することでそれを協力シグナルとして認定し、原初の共同コミットメントを形成しているということになる。そして、原初の共同コミットメントが形成されているとき、それが共同コミットメントである以上は、それに関する「公共性」は定義上成立している。さらに、公共性が成立しているからには、「話し手が協力シグナルを発した」ということ自体は話し手=聞き手間で透明でなければならない。これは言い換えれば、協力シグナルに伴う意図に関して言えば、意図の無限後退を生ずることなく本能的に透明性が確保されるということである。このような特

徴を持つ意図は、上で私たちが想定した「特殊な意図」そのものである。この意図を「透明意図」と呼ぶとすると、三木の仮説には透明意図の存在が含まれていることになる。

意図基盤意味論がここで言う透明意図を採用した場合、自己言及的意図に訴えることなく分析を修正することができる。

話し手 S は x を発話することで p ということを意味する

⇔ 話し手は次のことを透明に意図して x を発話する：

1. 聞き手 A が p と信じるということ
2. S が透明意図 I を持っていることと認識することが、A が p と信じる理由の一部となること

私たちは、協力シグナルを発するときと同じような仕方で、p を伝達しようと透明に意図すればよい。つまり、協力シグナル仮説のもとでは、三木が意図基盤意味論を退ける根拠①がそもそも生じないのである。この議論が正しければ、意図基盤意味論が協力シグナル仮説を採用してはならないという決定的な理由がない限りは、根拠①に基づく批判から意図基盤意味論は擁護されることになる。

以上の議論より、意図基盤意味論にとって真に問題となりうるのはやはり根拠②：「話し手の ME 意図は話し手の意味成立に必要でも十分でもない」のみであるということになろう。協力シグナル仮説を意図基盤意味論に転用することはたしかに正当化可能であるが、仮に転用したとしても「話し手の意図よりもむしろ発話の形のほうが話し手の意味の成立に大きく貢献しており、その貢献は共同体の規範に支えられている」という事実は動かず、あくまでも意図のみによって話し手の意味を定式化しようとし続ける限りはこの問題は克服できない。

6. 意味にとって公共性は本質的なのか

意図基盤意味論には、たしかに限界があるということが前節で確認された。ただし、上の仕方で示される限界は「意味の公共性」を実現状況に含むということを前提とする限りにおいてのものである。本節では、意図基盤意味論のオルタナティブとして提出された共同性基盤意味論もまたそれ独自の問題を抱えているということを示すことを通じて、実現状況における「意味の公共性」成立の不必要性を示唆する。

共同性基盤意味論が主張するのは、「『話し手が発話 x によって p を意味する』という文が真であるのは、『x を発話する』という行為が『自身が p と信じているということについて共同的にコミットすることへ向けた個人的な準備を表明する』という行為に等しいという合意が、その共同体において既に形成されているとき、そしてそのときのみである」ということである。これは、話し手の ME 意図が話し手の意味の内容に対応していないという問題をあっさりとして解決することができる優れた代案ではある。けれどもこの代案は、話し手が発話によってアイロニーを成立させようとする事例をうまく扱えないのではないかという懸念がある。

- (10) 今日は最高の天気だ。(アイロニー的韻律を伴い、それによって「今日是最悪の天気だ」ということを伝えることを意図)

(10) は話し手の楽しみにしていた行事が雨天により中止となった状況で発話されたと仮定しよう。そうした状況で (10) を発話する話し手は、発話の字義通りの内容を一方で意味しつつも、聞き手がそれとは異なるアイロニカルな内容を理解するようにも意図している。この事例を下に再掲する共同性基盤意味論による定式化に当てはめるならば、次のようになる。

話し手 S は x を発話することで p ということを意味する

⇔S による x という発話は、S が p と信じているということと一体となって信じること(すなわち S が p と信じているという集合的信念を形成すること)への、S における個人的な準備の表立った表明である。

(三木 2019: 210、再掲)

話し手 S は「今日最高の天気だ」とアイロニカルに言うこと」を発話することで「今日是最悪の天気だ」ということを意味する

⇔S による「今日最高の天気だ」とアイロニカルに言うこと」という発話は、S が「今日是最悪の天気だ」と信じているということと一体となって信じること(すなわち S が今日是最悪の天気だと信じているという集合的信念を形成すること)への、S における個人的な準備の表立った表明である

ここで注意すべきは、x の部分に複合的な発話「今日最高の天気だ」とアイロニカルに言うこと」が代入されていることだ。一見不自然に感じられるこのことを保証しているのは三木が採用している「発話のマルチモーダル性」という概念である。三木は発話のマルチモーダル性を説明するにあたり、「これお気に入りなんだ」という発話による話し手の意味が、手に何を持って発話するかによって変わり得るという現象を取り上げる(三木 2019: 221-222)。発話の言語的な部分に関しては形が同じでも、どのような動作を伴って発話するかによって話し手が行う「個人的な準備の表明」は変わりうるのである。この現象を共同性基盤意味論のもとで捉えようとするならば、発話 x には発話に伴う「下位動作」(ibid.: 222)が含まれていると考える他ないだろう。すなわち、共同性基盤意味論における「発話 x」には、発話の言語的な側面のみならず、それに伴う身体動作や状況なども含まれる。すると (10) の事例は、話し手が「今日最高の天気だ」とアイロニカルに言うこと」全体を発話することによって、「今日是最悪の天気だ」ということを意味する事例として記述できるはずだ。ここにおいて、どのような韻律がアイロニカルな韻律であるのかについては既に共同的コミットメントが存在するものと仮定すると、話し手は「話し手が今日是最悪の天気だと思っている」ということを聞き手と一体となっ

て信じるための個人的な準備を表明していることになるだろう。しかしアイロニーとは、(少なくとも典型的には) 思ってもいないことをあえて述べてみせることによって、その発話の文字通りの意味とは異なる内容を伝達し、かつその内容に関して公然と責任を負うことはしないということ全体からなる言語行為であるはずだ。そうであるからにはむしろ、話し手は「今日は最悪の天気だ」と自身が思っているということに関して共同的にコミットしようとするはずはないだろう⁹。この事実は、三木による話し手の意味の定式化はやや強すぎるということを示唆する。「公共性」とは、話し手の意味が必ず持たねばならない特徴というわけではないと思われる。

もちろん、「アイロニーは話し手の意味の事例ではないのだから、共同性基盤意味論が取り扱えないのは当たり前だ」という形の反論は可能である。しかしこの種の反論は何も解決しない。というのも、このタイプの解決法は、理論の予測に反する例が見つかるたびに「そもそもそれは話し手の意味の事例ではないのだ」と述べ続け、「話し手の意味」に分類される事柄を半ば恣意的に痩せ細らせてゆくことによる解決法であり、決して本質的な解決とは言えないからである¹⁰。さらに言えば、グライスはアイロニーによって伝わる言外の意味を話し手の意味した事柄として取り扱っている (Grice 1989 [1969]: 120, 1989 [1978]: 53, 他)。そう考えられる理由は次の通りだ: (i) グライスが各所で用いる「話し手の意味した事柄 (what the speaker/utterer has meant)」という表現は元来、その話し手によって「言われていること (what is said)」と「含みとされていること (what is implicated)」の両方を射程に含む概念を指す表現として用いられている (cf. Grice 1989 [1968]: 120-121)。そして、(ii) Grice (1989 [1975]: 37) はアイロニーによって伝達される意味を「含みとされていること」の一種として位置付けてもいる。これらの文献的証拠から、アイロニーによって伝達される意味をグライスが「話し手の意味」の一変種と捉えていたと考えることは妥当であろう。このことだけでも、「アイロニーによって伝達される内容は話し手の意味ではないのだ」と主張するにあたって公共性や透明性とは別の観点に基づいたそれ相応の理由を提出する必要があるということを示すには十分である。ただし一方で、既に見たように、グライスは意味の透明性を欠くコミュニケーションの事例を「意味したとは言いたくない」と一蹴してもいる。これはどのように理解すべきだろうか。もしここで、単に「言い逃れが可能であるかどうか」(すなわち、公共性が成り立っているかどうか) という観点のみから判定を行うとすれば、「含みとされていること」の一部 (特に「会話的に含みとされていること (what is

⁹ 「何かにコミットしないこと」と「何かにコミットしないということにコミットすること」は質的に異なる。言語的アイロニーを成立させる話し手は、発話の「文字通りでない内容」について単にコミットしないのであって、コミットしないということにコミットしているわけではない。(10) を発話することによるアイロニーが成立し、聞き手がそれを理解したのちに、その話し手に対して「つまり、本当は今日が最悪の天気だとあなたが思っているということに、あなた自身はコミットしていないんですね」と聞き手が確認をしたとしても、話し手は「いいえ、そんなことは言っていません」としらを切ることができる。このことからわかるように、アイロニーの話し手はアイロニーによって本当に伝えたかった内容にコミットしていないということにコミットしているわけではない。まして、それに関して共同的にコミットするための準備の表明を表立ってしているわけではない。

¹⁰ もちろん「話し手の意味」がどこか別のところで、別の仕方で既に定義されているのであれば、この応答に何ら問題はない。

conversationally implicated)」はその取り消し可能性ゆえに話し手の意味ではないということになる。それではグライスはそもそも当初から整合的な主張を行っていなかったのだろうか。本稿はグライスの主張を整合的に理解するために、話し手の意図に立ち返って考えてみることを提案する。すなわち、「発話に伴う意図が透明であるかどうか」を一つの判定基準とするのである。そうすることにより、「会話的に含みとされていること」や通常のアイロニーを(さらには、言語行為に伴う前提なども)話し手の意味に含めることができ、それと同時に、グライスが反例として認めた諸事例を話し手の意味の外側に位置付けることもできる。この考えは意味の公共性を基盤とする立場とも意図のみによって意味を決定しようとする立場とも異なるものである。もちろんこの提案は暫定的なアイデアに過ぎないが、このアイデアがクリアで見通しの良いものであるか否かにかかわらず、「意味する」という概念のより精緻な分析が俟たれるということにはゆるがないだろう¹¹。

参考文献

- Davis, Wayne. A. (2003) *Meaning, expression, and thought*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Frege, Gottlob (1951 [1892a]) On concept and object, translated by Peter Geach, revised by Max Black, *Mind* 60: 168-180. [original version: Über Begriff und Gegenstand, *Vierteljahresschrift für wissenschaftliche Philosophie* 16: 192-205.]
- Frege, Gottlob (1997 [1892b]) On *Sinn* and *Bedeutung*. In: Michael Beaney (ed.) *The Frege reader*, 151-171. Oxford: Blackwell Publishing Ltd. [original version: Über Sinn und Bedeutung, *Zeitschrift für philosophische Kritik* 100: 25-50.]

¹¹ 意図基盤意味論、共同性基盤意味論、そして本稿が提案しようとする立場の三者を見比べるためにあえて表を作るならば次のようになる。なお、以下で用いられる「透明意図」は、それ単体で話し手の意味を定義する「ME 意図」とは異なり、話し手の意味の透明性を確保するには十分であるものの、それ自体としては話し手の意味を定義しないような話し手の意図を指す。すなわち、話し手が何事かを意味しようと透明に意図することは、話し手が何事かを意味しようと ME 意図することに対する必要条件である。

表 1. 立場の比較

	意図基盤意味論	共同性基盤意味論	本稿の提案
発話は意図的でなければならない	Yes	Yes	Yes
意味は透明でなければならない	Yes	Yes	Yes
発話形式に関する記述を定式化に含む	No	Yes	Yes
透明意図を定式化に組み込む	Yes (実質的に)	No	Yes
意味は公共的でなければならない	Yes (?)	Yes	No
公共性を意味の基盤に据える	No	Yes	No

ここまでの議論を踏まえると、本稿は公共性を話し手の意味の基盤とせず、より弱い条件である「透明性」を話し手の意味(あるいは単にコミュニケーション)の成立条件とすることを提案することになる。このアイデアを素描すると次のようになる。何かを意味しようと透明に意図しつつ発話を行うとき、その透明意図は話し手の意味の透明性を確保するに十分であるが、必要ではない。というのも、(9)のような、透明意図を欠く話し手が何かを意味する事例が存在するからである。そしてこの種の事例においては、(話し手の意図ではなく)その事例の発話トークンがある一定の発話タイプに属するとき、まさにそのことによって透明性が成立すると考える。つまり本稿は、「話し手の意味の透明性を成立させる要因には、少なくとも話し手の意図と発話形式の二つがありうる」という立場に向かいつつあるということだ。この複数の要因とそれらの関係を特定し、定式化することが、本稿の提案に基づく研究が第一に目指す地点である。

- Gilbert, Margaret (2004) Collective epistemology. *Episteme* 1: 95-107.
- Grice, Paul (1989 [1957]) Meaning. *Studies in the way of words*, 213-223. Cambridge, Massachusetts: Harvard University Press. [first published in *Philosophical Review* 66: 377-388.]
- Grice, Paul (1989 [1968]) Utterer's meaning, sentence-meaning, and word-meaning. *Studies in the way of words*, 117-137. [first published in *Foundations of Language* 4: 225-242.]
- Grice, Paul (1989 [1969]) Utterer's meaning and intentions. *Studies in the way of words*, 86-116. [first published in *Philosophical Review* 78: 147-177.]
- Grice, Paul (1989 [1975]) Logic and conversation. *Studies in the way of words*, 22-40. [first published in Peter Cole and Jerry L. Mogen (eds.) *Syntax and semantics* 3: 41-58. New York: Academic Press.]
- Grice, Paul (1989 [1978]) Further notes on logic and conversation. *Studies in the way of words*, 41-57. [first published in Peter Cole (ed.) *Syntax and semantics* 9: 113-127. San Diego: Academic Press.]
- Harman, Gilbert H. (1974) Meaning by Stephen R. Schiffer. *Journal of Philosophy* 71: 224-229.
- 三木那由他 (2019) 『話し手の意味の心理性と公共性』 東京：勁草書房.
- Schiffer, Stephen R. (1972) *Meaning*. Oxford: Oxford University Press.
- Searle, John. R. (1980) The intentionality of intention and action. *Cognitive Science* 4: 47-70.
- Strawson, P. F. (1964) Intention and convention in speech acts. *Philosophical Review* 73: 439-460.

Can Jointness-Based Semantics Replace Intention-Based Semantics?

Kinoshita, Soichiro
gingerale@asagi.waseda.jp

Keywords: speaker meaning, intention-based semantics, jointness-based semantics, self-reference, irony

Abstract

What Miki (2019) refers to as *intention-based semantics* is any attempt to define what the speaker of an utterance means in terms of what the speaker intends when making the utterance. While acknowledging its appeal, Miki (2019) claims that this kind of semantics should be rejected for the following reasons: (1) that it cannot accommodate, without falling into an infinite regress, the fact that when the speaker means something, it must be manifest that he or she does so, and (2) that the speaker can mean something without fully intending to do so and, conversely, the speaker can fail to mean what he or she fully intends to mean. This paper shows that (2) alone could constitute a valid reason for rejecting intention-based semantics, thereby assessing the limitations of this theory more accurately. It goes on to point out that Miki's alternative (called *jointness-based semantics*), which characterizes what the speaker of an utterance means in terms of “the form of the utterance” and “joint commitment,” cannot deal adequately with verbal irony, suggesting the need for a fine-grained analysis of what it means for a speaker to mean something.

(きのした・そういちろう 東京大学大学院)